

令和3年度

行政職員・福祉職のための成年後見制度研修会

# 成年後見制度の基礎知識と 利用及び申立の検討

2021

10/15 金

13:30～15:45  
(13:00～受付開始)

【会場】十四山スポーツセンター 第2アリーナ

【対象】 弥富市・蟹江町・飛島村の高齢者福祉、障がい者福祉、生活保護などを担当する職員、ケアマネジャー、相談支援専門員、ホームヘルパーなどの福祉職及び民生委員など

【定員】 30名 (要予約)

★感染対策を万全に行います★

参加  
無料

## 第1部

講演

13:35～14:35

成年後見制度の基礎知識

## 第2部

グループワーク

14:45～15:30

制度利用と申立ての検討

質疑応答

15:30～15:45

講師・ファシリテーター

山中 和彦氏

(尾張北部

権利擁護支援センター長)

## ●本研修会の目的

- ① 成年後見制度の基礎知識を学ぶとともに、事例を通して後見制度の利用と申立ての検討します。
- ② 他分野で活動する医療・介護・福祉職及び行政職員との顔の見える関係を構築します。
- ③ 権利擁護についての知識と情報の共有を図ることにより、専門職のスキルアップとネットワークづくりを行います。

## ●お申込み 締め切り：令和3年10月5日(金)

センターホームページからお申込みください。

右記のQRコードからもお申込みできます。

電話・FAXでも受付可能です。

海部南部権利擁護センター



TEL 0567-69-8181

FAX 0567-69-8180



## ●お問い合わせ

海部南部権利擁護センター 弥富市神戸三丁目25番地 (弥富市役所十四山支所内1階)



ご来場される方へ 新型コロナウイルス感染症対策のためお願い

- ・当日はマスクを着用してください。
- ・体調がすぐれない場合は参加をご遠慮ください。